

宮殿●須彌段
前机●幢幡
大販賣

御來店の節は陳
列場へ御來車被
下度は是れ迄とは
一層勉強仕一切
各宗の佛具陳列
仕置候



正價三法堂佛具發賣目錄

注意

佛具と唱すれども此の種類多岐有之候を以て一々記載する能は
ず。依て特に佛具正價附發賣目錄書を作製致置候に付御入用の
諸君は、真券四錢御送附候下候に、迅速呈仕候。此の目錄は
御覽あれは、寺院様方の御入用品一切の買物何れも此の正價附に
御覽あれは、早く取らせ御覽あれ其の正價附に品は
左の通り

佛具卸部

小賣部

佛具卸部 京都市三條 本舖 三法堂藤田總次
通小橋西入 振替貯 大阪 西二五九
特電話二千七百八拾三番 金番號 東京 二〇七一
小賣部 同市三條 同大橋西入 三法堂佛具陳列場

統一

第百八十三號

講演

大僧正本多日生師
法華經講演 毎土曜日午後一時半ヨリ
第一義會 毎月第一日曜日午後一時半ヨリ
妙教婦人會 毎月十六日午後一時半ヨリ
日蓮主義青年會 毎月第三日曜日午前十時ヨリ

右東京市淺草區北清島町十四常林寺
ニ於テ開會

毎月一回十五日發行、一部金六錢 祝郵五圓 一ヶ年前金ハ拾
五錢郵稅六錢 代金ハ振替貯金口座東京一二一九番へ拂込マレ
タシ此場合ニハ講料ノ外ニ金貳錢ヲ添付相成度候

發行所 東京市淺草區北清島町十四番地
發行所 統一團
發行所 井村日成 編輯人 山根日東 印刷人 鈴木日雄

目次

國民生活と日蓮主義
 日蓮主義と常識
 本尊論を讀む
 日經上人に就て
 法華經講演集(續)
 報道廣告等

大曾正 本多日生
 子爵 小笠原長生
 紀野俊耀
 山根日東
 本多日生

國民生活と日蓮主義

本多日生

「國民生活と宗教」の關係に就て、正確なる意見を決定するは、極めて有益にして且重大なる問題であります。昨年東亞協會で當代知名の學者が、二十七人も集合して、この問題に對する各自の意見を討議せられたことがある、その速記を見ますと、各方面から論究せられてあつて、宗教當事者の好參考たるは勿論尙くも經綸に心ある人の等閑に附すべからざる緊要の論目たるを信するのであります。

(1) この多數の人達が種々なる意見を述べて、各宗教を論議せられて居るが中に、佛教に關する論議に於て國民生活との關係の見方が、深刻でなく正確の見と云はれないやうに思はれるので、それは文學士吉田熊次君の説に、「佛教は國家的生活即ち團體的生活と云ふ様なものには、直接關係を有たぬものでありはせぬかと考へらるゝのであります」と述べて、佛教は個人

的のものであると主張せられて居る、之に對して誰も反駁をした人がない、此は佛教中に法華經の俗諦開會の如き、妙説の存せることを參考せられないのではあるまいか、又日蓮主義の如く國家的團體的の教義の存せることを、閉却せられて居るためではあるまいかと思ふので、進んで法華經の眞意義と日蓮主義の眞面目とを研究せられたならば、この「國民生活」と宗教との問題に就て、新らしき斷案を造ることが出来はせぬかと思ふのである、

凡そ一國の人民が生存を續けて行くには、様々の事柄が錯綜して居るので、無論宗教萬能の説を取ることには出来ませんが、然し宗教が國民生活の上に占むる關係は、極めて根本的であり又廣き範圍に於て、如何なる時代にも如何なる國家にも、其深の影響を與へて居ることを知らねばならぬ、國民の生活に直接の關係を有つものは、農工商の如き生産的事、若くは經濟的事が主なるものであつて、又内亂を治め外寇を防ぐ爲めに軍事的の必要が起る故に、昔から士農工商と稱

せられて居るが、この生産や、経済や、軍事を充分に發達せしむるには、必ず教育の必要が生ずるものであつて、又之を取締る爲めに法律の必要も生ずるのであるが、此等の仕事を仕て行く上に、根本的の必要を有つて居るものが道徳宗教である、道徳や宗教は、生産、経済、軍事、教育、法律などのやうに、生活には直接の關係なきものと思ふ人もあるが、夫は大なる謬見である、寧ろ道徳や宗教が、人々の心靈を感化して行かなかつたならば、適當の發達を見ることは斷じて出来ない、個人としても團體としても、道徳なく宗教なくして、單に物質的の必要のみによりて、生存し得ると思ふは、淺膚の病見である、何んとなれば、人類は少なくとも共同生存の意義を解せずしては、存在することの出来るものでない、然して共同生存とは、道徳的宗教的思想に基くのであるから、道徳なく宗教なくしては、人の資格を備ふることも、團體の目的を達することも出来ないのである、この共同生存の意義を擴充する時そこに、道徳宗教が人生の生活

良なる効果を與ふるを得べしと云ひ、又個人的生活の上には、意識を統一する力の強弱と、その統一せられたる意識の質の良否とを見、又他面には活動を起す方の敏活と否とを見て、宗教の生活に與ふる効果の如何を判斷すべしと云ふので、斯くの如き分類の下に於て、佛教は團體的生活には効果甚く、又個人的生活の上にも敏活の活動を缺くものと見られて居る

(3)

この分類は至極面白く思はれるれども、佛教に對する批判は當を得たものとは云はれまい、何んとなれば、佛教は一個の有機的生命を有つて居る結合團體であつて、釋迦牟尼の活ける感化を源頭として、生ける人類の間に甚深なる印象を與へしに始まり、その心靈の上により人に及び、心より心に傳へて、幾多の時代と異なる邦國との間に、傳播し存續し來れるものであつて、佛教とは決して古き經文や、或る時代の思想や、或る學者高僧の解釋のみを指して、全體と見るべきものではない、釋迦牟尼の活感化を中心として、起りし心靈上

に根本的關係を有し、且廣く深く影響を與ふることも認めらるゝのである、又この生活に興味を與ふるものは文學美術であつて、これ等のもの、必要を自覺する國民は、所謂向上文明の民であり、單に生産や經濟のみにて生くるを得ると思ふ國民は、それが所謂未開野蠻の民である、人はパンのみにて生くるを得ずとは、基督を待つて後に知られたる事ではなく、凡そ人文史上に光彩を添ふる先人の偉勳は、何れもこの共同生存の上に、道徳的宗教的の功業を寄與せられたのである、佛陀の教へ給ひし「正命」とは、即ちこの理想の生活であつて、この間の消息を研究するに就て、「國民生活」と宗教との問題は起るのであると思ふ

吉田文學士は「國民生活」と云ふ意義を解釋せられて居るが、それは「團體的生活」と「個人的生活」の二に分たれてあつて、團體的生活の上には、現實の人生を尊重する教義を有つべき事、倫理と調和する教義を有つべき事、國家の存立を尊重する教義を有つべき事、この三點を具備する宗教は、團體的生活に善

の響が、活反響を起して、各地方に、各時代に波及し傳播せる、有機的結合を本質とし、而して之に附随せる教義や、典籍や、僧侶や、信徒や、堂塔や、遺跡や、功業や、習慣やを總計して、この全體を指して佛教と呼ぶべきものであつて、斷じて經典の一部や、一地方一時代の現象を捉へて、佛教と呼ぶべきものでない、縱しこの局部を捉へて佛教と呼ぶを得べしとするも、之を以て國民生活と佛教との關係を論ずる如き、有機的關係の問題に於て認むべきにあらざるは、瞭々として火を見るよりも明かなことである、斯かる狭き意義より見たる佛教觀を以て、この活ける重大なる問題に向つて解釋を下すは、甚だ失當の斷案ではあるまいか、而して宗教を有機的結合として認むべしと云ふは、是れ亦予一己の私見ではない、最近宗教科學の承認せる、適當なる宗教觀である

されば佛教と生活との關係を見んとするには、佛教史の全體に通じて發現し來れる、思想も、現象も、凡べて之を佛教の產物として認むべきは、當然のこと

ある、斯かる意義よりすれば、大乘が佛の直説たる否とに拘はらず、又日本の佛教が原始的佛教と如何の同異あるにもせよ、釋迦牟尼の活感化を起點として、その反響の下に起りし事象は、悉く之を佛教の圈内に置いて論ずるを、至當のこと、認めねばなるまい、果して然りとせば法華經に現はれたる思想も、日蓮の主唱せりし主義も、無論佛教に認むべきであつて、之が承認せられた已上は、前の分類に對して日蓮主義の關係を論じて見やうと思ふ

日蓮主義が團體的生活の上に於ける三個の重大要件即ち現實の人生を尊重する事と、倫理と調和する事と國家の存立を尊重する事に就いて、如何の要素を具へ居るかを檢せん、先づ第一の現實の人生を尊重するに就いては、日蓮主義は彼の現實に酔ふて高遠なる理想を欠失せるものとは、無論異にして居るが、さればとして現實の人生を夢幻視して、單に未來觀念に流れたる厭世悲觀の主義とは、復大に異つて居るので一面に人生の缺陷を看破すると同時に、高遠なる理想

りて、常に人生を輕しめざるの意義を明し、第六の卷には、人生の生活と法華の信仰との一致を説いて、資生業等皆順正法と云ひ、第四の卷には、法華經の反對黨を叱斥して、輕賤人間者と字し、斯くて法華經は高遠なる理想に登り、而して立還りて、現實の人生を尊重すべき所以が、尤も正確に示めされて居る、之を俗譯開會の法門と稱してある、この思想は法華を奉ずるもの、中に、消化し發酵し來りて、終に日蓮上人の活論を生むに至つたのである、之を上人の聖訓に見よ、聖愚問答抄の中には、遷滅無常は昨日の夢、菩提の覺悟は今日のウツ、なるべしと示めされてある、この聖訓の妙味を體達し見よ、そこに含まれたる妙旨に驚歎するであらう、現實の人生を現實の儘にして考察する時は、何物と雖も遷滅無常を免かるゝものはない、この遷滅無常の人生に驚かすして、不覺不知不覺不怖と過すは、是れ則ち醉へるの徒である、さればとて之を厭忌して悲觀に沈むは、團體の生活を破壊するものである、されば法華の信仰に登りて、人生を

を認めて、立還つて、この理想を實現し得る實地の境上が、この人生なることを認めて、根底あり意義ある人生觀を示めしたものである、世の科學已下に醉へる人々の、人生を尊重するは、只意義なき人生に、強ひて意義を偽り造つて、之に力を注かしむるか、或は醉みて深く考慮せずして、目前の利害得失に就て、盲動するのである、或る宗教よりして之を嘲笑して、夢幻の生活と云ひ、醉生夢死と云ふは、決して理由なき事ではない、さればとして永久の未來のみを憧憬して、現實を輕視せしむる主義を取らんか、眞と非眞とは且らく措き、斯かる主義は確かに現實の團體的生活の上には發達力を減ずるものたるは、略易きことである、故に單なる現實主義の非なると同時に、單なる未來主義も亦非たるを免れないのである、この兩失を斥けて、理想と現實とを調和し、永久と人生とを結合せしめて、之に適當なる信念を與ふるものが、所謂吾人の奉ずる日蓮主義である、之を日蓮主義の根據たる法華經の金言に見よ、その第七の卷には、常不輕品なるものあ

達觀し來れ、然らば人生はその本質に於て、不滅の佛性を有する上に、絶對の本佛ありて、之に感應の力を起し、我等が菩提の覺悟は、掌中の菴羅果の如く、寶珠の袋を握れると同しく、無上菩提の覺悟を詠せんことは刻々に近づけり、人生の無常の悲は我に於て、菩提に接近するの喜に外ならず、一日の經過は一日の接近なり、無常の悲嘆は消へて、菩提の法悦は加はるべくこの、信後の生活に入らば、人生何物か法悦の資糧ならざる、されば法華信仰の上には、遷滅無常は昨日の夢と消へ去り、菩提の覺悟は今日の現と成つて、始めて現實の人生に、意義を生じ根底を得て、人生尊重の眞意義を會得せらるゝのである、之に至らば生を愛して死を避け、この人生を向上の活動場として活力と光明とを認め來たるのである、故に上人は可延定業抄に

命と申す物は一身第一の珍寶也、一日なりともこれをのぶるならば、千萬兩の金にもすぎたり、法華經の一代の聖教に超過して、いみじきと申すは、壽量

品のゆへぞかし、閻浮第一の太子なれども、短命なれば草よりもかるし、日輪の如くなる智者なれども天死なれば生たる犬に劣る

と、示されて居るが、この警句の中に、如何なる教訓が含まれるか、心ある人は子細に研究すべきである。不惜身命を念として、一日もこの熱誠を失はざりし上人が、斯くまで生命の貴重を語るは、尋常一様のことではない、畢竟大理想を實現するも、無上菩提を成就するも、この現實の人生を離れては、成し遂げ得られざるを教へ給ふたのである、されば上人は報恩抄の中に

極樂百年の修行は、穢土一日の功德に及ばず

と、示めされてある、この痛快なる教訓は、何事かを教へたる、彼の厭世主義の徒が、この現實の人生は、正善を行ふには、餘りに障害多ければ、去つて極樂淨土に往いて、徐ろに善根を積まんと云ふ理論に對して、この人生の上に於て、奮闘の生活を遂げて、正善を實現せよ、然らば障害なき極樂に於て、百年の長

時に經て、積み得る功德は、この人生の中に在りて、一日正善を行ふ功德に及ばずと、誠告し給ふたのである、この種の聖訓の中に、現實の人生を尊重すると同時に、而かも宗教の高遠なる本質が、如何に活躍せるかを看取せよ、

心懷懸憂清淨於佛の心を

寂然法師

わかれにしその面影の戀しさに

夢にも見へよ山の端の月

作是教已復至他國の心を

前左衛門惟方

霧ふかみ秋の深山の木のもとに

ことの葉のみぞ散のこりける

自性孤露のこころを

寂超法師

とことばにたのむかけなきねをぞなく

鶴の林の空を懸ひつゝ、

日蓮主義と常識

(上)

子爵 小笠原長生

記者曰く左の一節は子爵が京都天晴會講會へ寄せ以て講演に代へたるものなり

日像上人の大法弘通を始めとして宗門の歴史に重大な關係を有する京都に於て今般天晴會員諸君が大會を催さるゝのは、洵に因縁深いことで、高祖の御加護と諸君の御熱誠とに依り、豫期以上の好果を収めらるべきは、私の今より確信し居る所である、私も野口僧正より出席の御勧誘を蒙つたのであるが、遺憾ながら出席することが出来ぬので御断りをしたところ、それならば何か書き送れとのことであつたから、豫々抱懐して居る『日蓮主義と常識』と云ふことに關し所感の一端を述べて祝詞に代へるのである。

何業でもさうであるが、分けて日蓮主義を奉ずるものは縑素に論なく、先づ以て常識を備へることが肝要であらう、ちよつと聞くと常識を備へるなど云ふことは當然のことであつて、改めて言ふまでのことは無いやうであるが、實際はなかなかさう行かない、殊に宗教の如き高尚なる觀念を凝らす方面の人々は、動とも

すると人間の智識を輕蔑するの傾向を生じ易いので、一步を誤れば常識に缺陷が出来ぬとも限らぬ、併し之は決して佛教特に法華經の本旨ではあるまいと思ふ一體法華經は、總じては宇宙を抱擁せる大教理を説いて一代佛教の歸趣を明かにしたものであるが、別しては吾人々類を教化するのを以つて第一の目的とし、又た人類の必らず無上道に入り得べきを反覆説示し且つ説明して居る一二例を擧げて見ると。

△我れ深く汝等を敬みて敢て輕慢せず所以は何ん、汝等皆菩薩の道を行じて當に作佛すべし(不輕品)

△汝等が所行は、是れ菩薩の道なり(藥草品)

△千二百の羅漢悉く亦當に作佛すべし(方便品)

△人間を輕賤するものあらん(勸持品)

△若し俗間の經書、治世の語言、資生の業等を説かんと皆正法に順せん(法師功德品)

△是の人思惟し籌量し言説する所ある皆是れ佛法にして眞實ならざるはなし(法師功德品)

等の語あるは、皆人生の尊重すべきを教へて居るので斯の如く人生が尊重すべきものであつてこそ、初めて即身成佛や娑婆即寂光土の意義が成立するのである、但し無上道に入り得ると云ふたとて、それは單に資格

を有することを示したので實現するには必ずや至誠を以て向上的修行をなさねばならぬ、そこで此の向上的修行をするに就ては、信仰と共に智識が大切であると私は考へる、由來佛教なるものは、佛陀が智慧の光を以て眞理を照し之に活動を興へ、其の活動力を慈悲的に發作しつゝあるの顛末を説いて、特に人類を無上道に導かんとせられたのであれば、其の教旨には圓滿に智慧と慈悲とが具備せられて居る、従つて之を受持する所化の人類も亦此の兩者を共に得べく努力せねばならぬことは必然の勢であらうとて其の慈悲に接觸するのは信仰であつて、眞理を覺るのは智識である、故に其の一方に偏するのは佛教の本旨で無いと私は思考する、宗教は理窟的のものではない感情的のものだから、理窟は無用だとの論も往々聞く所で、一應尤に思はれるが、伴に信すべきものを信じて得たる人はそれでも可からうし、又信より解も生じてこやうが、併し信仰なき人や、若くは間違つた信仰を有して居る人が正法に歸し得る場合は、他より勸められたにせよ、自分より氣が附いたにせよ、先づ自己の智識に訴へて法の正邪宗義の善惡等を分別して、然る後歸依する順序なのだらう、而して常識とは智識の軌道を逸せざるも

の議論もあるが、之れは佛陀が智識を無益と言はれたのではなく、信なくては到底至大至妙の法華經を覺ることが出来ぬと信を主として説かれたる場合で、之を以て智識を全然否定されたものとするのは正解ではあるまいと思ふ、換言すると自己の小智解に満足し、是のみを以て無上道に入り得ると思惟せる退轉心を打破せられたのである。

されば常識に依りて行動する世間萬般の業務も、佛陀は、大信念に安住して行へば夫れが正法となるとさへ言はれたのに徴するも、如何に常識を尊重せられて居るか解かる、即ち法華經の教ゆる所は外は大靈力の實在を確信して之を渴仰し内は缺陷なき智識を磨き至誠以て向上努力するのを無上道に到達するの信行としてある、又此の覺悟は佛法のみならず世法にも一貫すべきが法華經の教旨であつて、斯くてこそ此の競争劇甚な列國間に介在して天晴日本臣民の特色を發揮し帝國本來の大使命を完くすると云ふ雄大正明なる思想を養成し得るの活宗教とも稱せられるのである。

(下)

(9) 此の常識の必要なることは自己の修行のみでなく、化他の場合に於ても同じことである、往昔佛教(教義の

のを指すのである、勿論常識は或る方面より觀たら淺いものであらう宗教のみならず哲學でも科學でも常識以上には相違あるまいが、併し常識以外と認めることは出来ぬ、従つて信仰でも信解でも常識の上に築かれたものでなければ圓滿なる域に到達することは不可能であらう、更に一步を進めて言へば實は築くまでも至らぬので、常識そのもの、靈化せられたのが其儘佛知見ともなるのであつて、特別に佛知見と云ふものが存するとは思はれない、方便品には開佛知見と説かれてあるが、啓發せられて佛知見となる其の原料は即ち三千を具備せる吾人の觀念であつて、常識とは其の判斷的働きなのだと私は考へて居る、そこで例へば法華經を以て疏通すれば、阿含亦法華經となり藏圓一如の妙旨を示すと同じ道理で、常識は即ち未開の佛知見であるから、先づ以て常識に缺陷なき様に心懸けて品性を涵養するのが正信を得る素地を成すのではあるまいか、圓い原料を焼けば圓い陶器が出来、三角な原料を焼けば三角な陶器が出来、焼かれたからとて缺陷あるものが圓滿にはなれない、然るに又一面には佛陀が大智舍利弗でさへ信を以て、なければ無上道を得ることが出来ぬと言はれたれば、智識などは無駄なことだと

如何は暫く別問題として)が我國に於て勢力を有して居た所以を察するに各高僧が法を弘めると共に或は文明を助けたり、或は學問美術に貢獻する所あつたり或は嶮阻を開いたり、或は行通を便にしたり、法施と共に有形無形雨ながら世道人心を益したことが大であつたことも確に勢力を得た一因であると思ふ、勿論弘法を主とせず、斯くの如きこと許りせよと云ふのではないが、苟も善知識と云はるゝ程の人は、常識も發達して居つたと云ふ一證と見らるゝ、況んや現今の如く科學等の思想の盛んな時代には、如何に法は尊くとも之を傳へる人が世間の事に通曉せず時勢に應ずる説き方をせなかつたら直ちに他から迷信とか時勢後れと笑はれ折角の大法も自然耳を傾ける人が少からう、それでは教化の目的を充分達せられぬ譯となる、夫れも安樂行品の山林にでも通れて、自分獨り法華を行すれば可いと云ふ個人本位なら兎に角、苟も國家本位殊に一天四海皆歸妙法の大抱負を以て奮闘的弘法に従事せんとする者は、常に人心の趨勢を察し、國民思想の善良なる點をば保護し、邪惡なるものをば匡正し、此等を開會して以て活動せる本化の大法たらしめ大功徳を成就すべきである常識が備はつて居れば、何事にも適

當なる判断をなし得て世法上に常軌を逸することが少
いから、従つて非難を受けることも少からう、それが
宗門のことゝなるに當り勇猛なる意氣を以て熱烈なる
信仰を鼓吹してこそ、他人も眞面目に謹聴して歸依す
ることにもなるので、私は高祖の御傳記を繕く毎に感
ずることがある、それは高祖が他宗の僧侶と法論さる
ゝ場合なのだ、何時も對手は脆く閉口する、甚しいの
は一言二言で屈伏して居る。さて止觀眞言念佛の法門
一々にかれが申す様をでつしあげて承伏させてはちや
うとはつめつめ一言二言にはすぎず(中略)利劍をもつ
て瓜をさり大風の草をなびかすが如し(種々振舞抄)
當時の状況見るやうであるが英名既に天下に轟いて居
る高祖に對して苟且にも論戦でも試みやうとするので
あるから、勿論相應の學問もあらうし自信もあるべき
で單に學問のみで深淺正邪の別はあるにしても、そん
なに容易に屈伏しさうにも思はれないのに、斯くも脆
く閉口するのは學力以外所謂精神感應で、高祖の人格
より發する力の作用であると私は確信する、それも其
の苦で、佛教の各宗は勿論。神道にも儒教にも國學に
も通曉されて居るのみならず、御國體を究竟的に覺り
寸分の油斷もなく六十餘州の形勢を視、驚くべきは支

五常の説明中でも特に義の説明として萬事に理を失は
ずと云はれ、智の説明として萬事の有様をよく知ると
云はれたる如きは、人智を以て判断するのを指された
ので、即ち常識に外ならぬ、而して之が無上道を持つ
の根本なりとの教旨なのだ特に「五戒は破るといへど
も、大乘戒は持ちたりと云ふ事は之れなし」の一句、
頗る大切であらう、更に最も常識を重んぜられた適例
は「與檀越某書」中の。

御みやつかいを法華經とおぼしめせ一切世間治生産
業皆實相と相違背せずとは此れなり

の語や「月水抄」中の。

佛法の中に隨方毘尼と申す戒の法門は是に當れり、
此の戒の心はいたら事かけざる事をば、少々佛教に
たがうとも其の國の風俗に違ふべからざるよし佛一
の戒を説き給へり、此の由を知らざる識者共、神は
鬼神なれば敬ふべからずなんと申し強義申をして多
くの檀那を損ずる事ありと見へて候也

の語等である、要するに佛法と世法佛陀と衆生佛知見
と常識等を不二のものとして達觀し來るのが、日蓮主義の
本旨であつて、此の本旨なればこそ、活動せる現實界
を處も換へず時をも變せず其の儘靈化し得らるゝのだ

那大陸の情勢にまで着眼して居られたので、かゝる卓
見は信念と共に常識が備らなくては出來る業では無い假
りに高祖より全然宗教的分子を除却して見ても人格と
云ひ學問と云ひ確に第一流の偉人であつて、常識の方
面にも亦吾人の師表と仰ぐべきである、而して上人は
戒法門抄中に

仁と云ふは、人を憐れみ生を慈しみ物を育くむ心な
り、義と云ふは、事の謂れを違へず邪なる事をなさ
ず萬事に理を失はざる是れなり、禮と云ふは、父を
敬ひ母を敬ひ天道佛神を貴びないがしろにせざるを
云ふなり、智と云ふは萬事の有様をよく知て善事惡
事を辨へ作すまじき事をなす作すべき事をなす是
れなり信と云ふは、事に於いて誠を致し解事をなさ
ず心の底に思ひ解る是れなり

と云はれ、尋で五常は即五戒なることを論せられ、終
に斯く斷言せられて居る。

此の五戒を根本として大乘の諸戒も具足するなり、
故に此の五戒をば具足根本業清淨戒と名くるなり此
の五戒若し破れれば、一切の諸戒皆破る、五戒は
破るといへども大乘戒は持ちたりと云ふ事は之れな
し

開會的に謂へば「法華經を讀るものは世法を得」とな
り向上的に謂へば「一切世間所有の善論皆此の經に因
る、若し深く世法を讀らば即ち是佛法なり」となる、
妙法の妙此處に存するのであらう。
終りに臨み、貴會の愈々發展せられんことを祈り會員
諸君の健康を祝す。

本尊論を讀む

在金澤 紀 野 俊 耀

頃日本妙法華宗嶽村日正師、本化別頭閻浮統一本尊
論草稿なる一冊を寄與せられ、之に批評すべきを附記
せらる、然りと雖も、師が多年研磨の結果に成りたる
堂々たる論議に對し、何ぞ予等雜僧輩の猥りに論評す
るを得べき、され此の儘返附するは師の意に背くを
如何せん、予も亦些少たりとも、自己の信仰と反せる
所論に對し、黙して止まんは之又自ら欺くに似たり、
進退惟れ谷まる、しかす潜在の罪を犯して師の高教を
仰がんにはと、即ち進まざる筆馬に鞭つて、いさゝか

所見を述べんとす、恐らくは之れ猪の金山に於けるが如けん耳、師深く予が不遜の罪を咎め給はざらん事を、今本論を批評するに別て二段とす、

一 本尊論壇上に於ける本論の位置
(本論題號及著述の方針に就て)

二 本論内容に就て

一 本尊論壇上に於ける本論の位置

今本論の位置を論ずるに當り、師が本論著述の目的を明かにするを要す、

論曰本化別頭の本尊は、天日の如く國王の如く、唯是一也、二なるべからず、三なるべからず、而して祖書中大曼荼羅あり、一尊四士あり、二尊四士あり釋尊一佛あり、一遍首題あり、乃至本化別頭の宗門豈一定の本尊なかるべけんや、祖書中多種の本尊ありと云ふが如きは、恐くは之れ研究の未だ至らざるのみ、……本論は左の三大疑問を目的とす、

- 一 祖書中多種の本尊(大曼荼羅、一尊四士二尊四士、釋尊一佛、一遍首題)
- 二 報恩抄の釋尊二體(約本門教主釋尊塔内釋尊)

と云ひ、

小大權述の諸宗尙一定の本尊あり況んや云々

と云へるは、蓋し過當の悲觀なるべし、若し師が云ふが如く本化の天日光輝を失なひ、別頭の國王統一を闕くとせば、之れ師が所謂勸請式の多種多様な爲にあらずして、他に深大なる原由の存せるを遺却せるにあらざるか、深大なる原由とは何ぞ、即ち本門の本尊の本質實體たる、未だ宗徒の間に鮮明に意識味解せられざる事之也、蓋し勸請式は末也、本尊の實體は其本也本尊の本質實體に迷惑して、法との、しり、人と争ひ己心とつゝのり、古佛の名號と論じ、甚敷は聖祖の魂魄と強ゆ、如斯にして如何に其勸請式のみを一定するも何の甲斐が之あらん、要するに根底なき表面上の統一のみ、形式上の一定のみ、彼の念佛宗の徒が勸請式に於て、彌陀一佛に一定せると、幾何の相違がある、共に之れ本佛の人格實在を忘れたる理談耳、妄想耳宗祖が諸宗は本尊に迷へり、

と喝破し給へるもの、豈た々に勸請式に於て、久成釋

三 贊文の二十、三十(佐渡本尊中約隨自隨他等)

若し此の三義解決せざれば本化別頭の本尊未だ定まらず、信仰の目的も亦歸着する處なしと云ふべし、之に依て是を見るに、師が本論著述の目的は、聖祖門下現行本尊勸請式をして、聖祖の本旨に一定せんとせられたるや論なし、其意の存する處は實に吾人の多とする處なりと雖も、其所論の目的は、本門の本尊の本質實體を鮮明に意識せしめ、之に統一するの意にあらすして、唯勸請式の一定のみを計らるゝは、實に霞を隔て、花を見るの感なき能はざるを遺憾とす、已に本尊實體論が、本論起草の出發點ならずとせば、其結論に至て、木像論に達するも、文字式論に到るも將亦文字木像合祀論に及ぶも、要するに之れ本尊形式一定論也、師が序論に於て、本尊勸請形式の多種多様なを慨し、

如斯は(外縁の勸請式)古往今來異說紛々雲の如く塵の如し本化の天日之が爲に光輝を失なひ別頭の國王之が爲に統一を闕く天地晦冥人は傾向する處を知らず

尊を奉安せざる爲のみならんや、實に之れ壽量顯本應身實在の本佛に、念々刻々懇慕せざるを責め給ひしや明か也、

聖祖の一闍浮提第一の本尊、此國に立つべしと云ひ、一闍浮提の内未曾有の大曼荼羅也、と贊し給へるは、實に之れ本尊の本質實體を指し給ふもの也、何ぞ文字式若しくは木像の輪廓形狀を謂ふものならんや、されば勸請式は、唯吾人が眼に本尊を拜する其利那に、妙法五字、若しくは形像を通して、そこに本佛の實在を聯想し、ひるがへつて其本尊に對する時、そこに始めて深大の意義あるべき也、今此を圖示せば左の如し、



—文字式若ノハ形像

古來往々本尊を議するもの、勸請形式に重きを置くのあまり、遂に實在本佛の感應を逸し、有相信行の宗門漸く觀念慧行の色を帯びたるは、心すべき事ならず

や、要するに勸請形式の如きは、本尊の本質たる、佛界縁起の妙旨、應身常住の妙義等を、うつし出せるものなれば、國俗民習の如何に依て、其光顯の形式も、亦異なる事あるべし、殆かも原語のキツメルマブナメリカシユトラ、は來つて妙法蓮華經となる、發音文字共に異なりと雖、義少しも缺くる處なし、何ぞ聖祖の文字式、及現代の形像等の、形狀そのものが閻浮統一の本尊ならんや、

閻浮統一とは、本尊の實體の妙義に約して云ふべし、圖顯若しくは形像等に就て云ふべからず、若し圖顯亦是彫刻の形式迄も、異文異習の異國に襲用して、寸分も變ずべからずとせば、恐くは之れ固陋の見ならん歟宗祖の聖意何ぞ如斯ものならんや、師が本論の目的として、圖顯本尊、及一尊四士合祀の勸請式となし、之を以て、

我が大日本帝國を根本起點とし延て西洋諸國に及び遂に一閻浮提に廣宣流布す(論一四五)

屬し、勸請式中には日本等の同文國、及形像崇拜の民族の間に流布すべき形式一定に過ぎざる事を、されば本論の位置は、本尊論中、第二位の一部に屬するものにして、斷じて當家本尊論の第一義論にはあらざる也子の思考する處に依れば、刻下の急務として、本尊論を唱導せんには、左の二方面の何れかより出發するの至當なるを信す

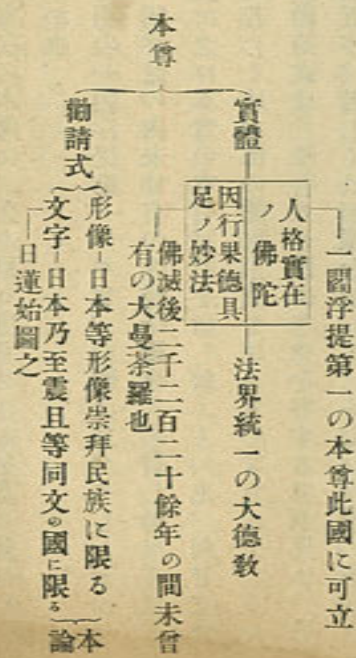
- 一は本尊の實體に對する信仰意識を統一する事
- 二は本尊勸請式已外別勸請雜亂勸請の許否を一決し直に之を實行する事

右の内一は精神に屬し、二は形式に屬す、されば根本的に積極的に、上より本尊の實體に對する信仰を統一するか、若しくは形式よりして、下より雜亂勸請等の許否を鮮明に發表し、以て信仰雜亂の對境を撤退し、斯くして消極的に信仰意識の統一を計るか、必ず二者の中より出發せざるべからず

何となれば本尊論は、舞文彩筆徒に奇の理論を構成し以て快とすべきものに非ずして、一言一句直ちに實行

と、輕々に論斷せられしは、蓋し失當なるを免れざるべし、而かも如斯所論を總標して、閻浮統一本尊論と題せられしが如きは、先に師が勸請式の多種なるを慨して、天日爲に光を失ふ、等と云へるが失當なる悲觀なると共に、こは又過當なる賛題にあらざるなきか、予は小林董師の大曼荼羅私考と云ひ、田中智學氏の本尊造立私議等と題せられたるが如く、恭謙の文字を置かれん事を望む、

已上所論の概要を圖示せば、



以て知る、本論は本尊中、本質勸請の中には勸請式に

と併立せしむべきものなれば也、若し根本的に、本尊實體に對する意識も明にせず、勸請の上には、雜亂勸請等の愚妄を一掃するなくして、漫然本尊勸請形式の一定のみ叫ぶも、要するに之れ、卓上の空論のみ、學佛者の閑事業のみ、學問はかゝる論議を上下しつゝある間に、迷信の惡風は日々に増長し、信仰意識は月々に墮落して、遂には無意義にして活力なき、偶像崇拜の化石的宗門と化し了せずんば已まざるに至らん、予は深く、師が本論著述の眞意に就て大に疑はざるを得ざる也、

二 本論の内容に就て

本論著述の方針に就ては、前來聊か卑見を記しぬ、餘は深く評するの要なかるべきも、今其要點の一二を擧げて論評せば、

- 一 祖書中本尊を廣略要の三に別つる條中、要を一逼首題となし、

「妙法曼荼羅供養事」の妙法蓮華經の御本尊供養候此曼荼羅は文字は五字七字に候へと云々

「顯佛未來記」以本門の本尊妙法蓮華經五字等の、祖書を以て、一遍首題の本尊の引證とせらるゝと雖も之唯本尊の中尊を擧げて仰せられたるものにして、妙法五字、又は文字は五字七字とありたりとて、一遍首題式本尊の證文也と概論し、佐前「唱題抄」の

第一の本尊は法華經八卷一卷一邊或は題目を書て本尊と定むべし

との聖判と、同一の眼光を以て論せられたるは、恐らくは之れ失當なるべし

二 には

贊文の二十三十の疑難を、強て決せんとするの急なるが爲に、聖祖佐後圖顯の本尊中、猥りに彼を貶し、之を崇め、恣に淺深厚薄を私議し、恐多くも聖祖が二十餘年の贊文なる、大本尊を以て、或は隨他意と下し、或は在世に約して斥ふが如きは、私慮を本として、大本尊を律せんとするの罪蓋し之より深きはなし、至極の大不敬恐るべし、師は扶老日好の三十は二十の誤字也と記せるを見て、問罪的筆誅を試て曰く、

上は高祖の本懐を侮り下は幾多の學生を或はす恐らくは罪遁るゝ處なからん其説是ならば余代て無間に墮せん

と、破拆すこぶる嚴也、而も師自ら、如斯不敬の論斷を敢てするは何ぞ、扶老日好はたゞ、數字の三を誤字と云へるのみ、師が如く二十の贊文なるを以て、擧て隨他意と貶するにはあらず、若し師が云ふ如くにして三十餘年と有るもののみ隨自意とせば聖祖が一閻浮提の内未曾有とのたまひし未曾有の贊文蓋し妄語となりなん、二十三十の相違に至ては上人がかく思召し給ひて書き給へるのみ明に臆測を逞ふする事勿れ（佛滅年代起算上最嚴密に研究せんに三十幾種の有力なる異説あり相違最甚に至ては約一千年を隔つるものすらあり上人當時に於ても多少の異説ありしと推知するに難からずされば二十三十に就て一を正とし一を誤りとするは吾人の取らざる處也如斯年代論は歴史的研究に屬するものにして其實體本質を完全に意證するを詮要とすべき本尊論研究上に甚だ價值少きもの也）

聖祖が未曾有の贊文なる大本尊に何ぞ輕重淺深の別あらんや況んや第二第二の順次的未曾有隨自隨他の教相的未曾有あらんや一貫して之れ本門三寶式の正式本尊也區々たる末節の異點に固執して佐後に多種多様の本尊ありと見るが如きは未だ透徹せざる朦朧の見ならんのみ

三 には報恩抄の釋尊二體

此の報恩抄の文は、古來彼の法本尊派の、本尊問答抄に於けるが如く、之れ又人本尊派が唯一の利器とする處也、師今また此文を以て、二種の釋尊を立て、「本門の教主釋尊」とあるは一尊四士の一尊とし、「所謂釋迦多寶」とあるを以て、二佛並坐の釋尊となし、以て本論の眼目とし骨子とす

然りと雖も古來（師が古來異釋として引證せる如く）多く、此文を以て二種の釋尊と見て、或は能所に約し、或は體用に約し、或は假實に約して、之を説明せんと試むと雖も、其元始に於て、二種の釋尊と見たるもの、恐らくは之れ根本的誤想なるべし、若し此文にして、同一の釋尊なりとせ

ば、古來蘭菊の論議共に之れ龜毛兔角のみ、由來本門の本尊とは、久遠の本佛久遠の本法、一體不二の上に於て云ふべきものにして、祖書の内或は人に約し、或は法に約して、本門の本尊を説き示さるゝと雖も、之唯教導的説明に使なる爲のみ、何ぞ人法二種の本門の本尊あらんや、古來祖書の一文に籠ぢこもつて、互に一派を爲し、遂に祖書中一貫せる、本尊觀を逸せるは、實に宗門教學上の大患なりとす、

されば報恩抄等の如く、「本門の教主釋尊を以て本尊とすべし」とのたまひ、以て良醫として、母としての、實在の本佛を擧げて、「本門の本尊を」示し給ふと、又彼の顯佛未來記其他多く、「本門の本尊妙法蓮華經」と示し給ひ、以て、良藥として、乳としての、妙法を示して、「本門の本尊」を説き給へると、説相異なるが如しと雖も、共に之れ本門の本尊を示す處の、具體的說明式の差のみ、二種の本尊なるに非ず、されば今の報恩抄の文の如きも、明かに本門の本尊を示すに、本佛を擧げて説明されたる一例に不過、故に總じて本佛を

標して、本門の本尊と云ひ、「所謂」より以下別して、釋迦多寶等と書き給へる也、二種の釋尊を擧ぐるに非ず、

元來本門の本尊中に何ぞ二種の釋尊あらんや、先きに云へるが如くたゞ總別の上に於て、二種と見ゆるのみ何ぞ古來云ふが如き、體用、能所、假實を以て論ずべきものならんや、況んや又、師が云ふが如く、日本出現と印度出現、末法と在世、木像と生身、一尊起立と二佛並坐等の、紛雜なる學見の依文ならんや、實に報恩抄の文の如き、明かに文相に於て、「所謂」と上の本門の本尊をうけたるもの、虛心平氣に文のまゝに拜し奉るべし、私に多義を作るが故に、遂に本文を誤るに至る、之れ古來宗學者の習弊也

四 には

具足勸請中、圖顯本尊及一尊四士合祀に就て、師が勸請式統一に急なるの餘り、木像式の一尊四士にも決せず、具足の文字式にも定めず、二者合祀して重複繁雜なる方式をとられたるは、其説明の可否とははれ、宗

きの具足勸請に對して略式なるの謂か、若し然らば、略式勸請は、具足勸請の義に缺けざる範圍に於て、簡單なる形式を云ふなるべし、若し略式にして、先きの具足勸請と矛盾する處あらば、之すでに略式とは云ふべからず、

師は先きに具足勸請を論ずるに當て、報恩抄の文を二種と見たる結果、起立の一尊四士、末法に於て、日本に出現すべしと爲し、以て一尊四士を鼓吹し、之を遷して、後部の文字式本尊の前に、奉安すべきを論じたり、然るに略式本尊に至ては、論格一轉し、先きに一尊四士に對し、寶塔中の釋迦と貶し、一尊四士の日本出現に對して、印度出現と簡び、一尊起立に比して二佛並坐と云ひたる、坐像の釋迦多寶を以て、略式とせるは何ぞや、具足勸請の時には、圖顯及立像の一尊四士を取り、略式の邊には、但木像二佛並坐の座像式を取る、兩勸請式の矛盾せる如斯、之れ予の解せざる處也、

結 論

祖在世にも、滅後にも未だ曾て有らざる一定式也、師は先に、一尊四士は大曼荼羅と共に妙具也と論斷し、然も之を勸請するに當て、妙具の二者を合祀せんとせられしは、何の故ぞ、二種一體なる故とならば、特に兩者を奉安するの要なし、若兩者別なる故とならば、何れか缺くる處なるが故ならん、然らば宗祖在世、二者合祀の親例なきは、未だ完全せざる處なりとの意歟如何、

師が本論の首めに於て

本化別頭の本尊は天日の如く國王の如し唯之れ一なるべし二なるべからず三なるべからず

と標示しつゝ、結論に到て如斯同一なる、二種の本尊を安置せしめ、「二日並び現す」の奇觀を呈し、唯之れ二なるべし、一なるべからず、三なるべからず、の矛盾せる結論に達し、之を以て具足を勸請とせらるゝは如何に、

五 には

略式勸請、一塔兩尊(坐像)四士に就て、略式とは、先子案するに、師は現代宗門に於て、但限文字式論者と但限形像式論者と、又固陋にして無意義なる、文字木像合祀者との間に立ちて、一種の調和的一定をなし、以て形像式の上在意義あらしめんとせられしにはあらざるか、換言せば現下の統一なき、形像式に對する一種の對症療法として、現はれたるものならんか、

さもあらばあれ、前來記すが如く、其起草の出發點に於て一步を誤りたる也、立論の根據に於て二種の釋尊と見たる是れ二、本論全編の目的たる、勸請式一定にありながら、而も廣略二様の勸請式を許せる、のみならず又廣式に於て、文字式及形像式の合祀を主張せる之れ三、已上の三は最も、予の信仰と反せる要點也とす、

予不幸にして、師が高教に接しつゝ、しかも踊躍歡喜して、贊意を表する能はざるを深く遺憾とす、加ふる乳臭の身を以て、猥りに先輩の高論を議す、罪業最も深し唯無解の一信、遂に此草を敢てす、願くば叱正をたれ給はん事を、合掌

日經上人傳に就て

慶印寺三十四重編法 山 根 日 東

本年は常樂院日經上人則則法難の三百年に允りますので、本山では盛大なる御法要が勤まり、紀念の建塔供養もありました、隨て道友野口日主僧正は「日經上人」と題する上人の傳記を編述して、普く内外の有志者に施本されました、平素から上人に私淑することの極めて厚き野口君の手によりて、此好著を上梓せられたことは、自分は蔭ながら深大の敬意を表するに吝ならざる一人であります、隨て其新著を入手してより心靜かに之を捧讀吟味して多大の得る所がありました、野口君の所論の如く、古より高僧知識と稱せらるゝものゝ多くは、其所生家系を定かに知ること難く、其一代の行化を詳かにせる傳記に乏しく、兎角はその格段に秀でし或る特殊の事實のみ、繼續して展轉口より口に傳へられ、その脉絡ある詳傳を得るに難んずる有様である、近頃心ある人々が、これではならぬと宗史の蒐集に熱注せらるゝのも無理からぬ事で、本書の出版が其部面に幾分の効果あることは勿論の事と存するのである、

本書は僅々五十頁の袖珍本であつて、日經上人を傳すること極めて簡明に、而も其要を得たものと云ふてよい、自分は今更ながら其の一流野口式簡潔の文字に感服するに現實せるを喜び、言ひ知れぬ感興の涌起するを禁じ得なかつたのである、唯非常に遺憾に思ふのは、其第二節上人の生系を物せられたる條下、野口君の平素に似もやらで、餘りに想像を逞ふし過ぎて、獨斷も亦甚しと思ふ點を見出したのである、开は自分が慶印寺住職と云へる立場より是非一言なき能はざる次第で今は遠慮なく自分の思ふ存分をさらけ出して、一は畏敬する著者野口君の之に對する再考を促がし、一は先輩諸師の眞摯なる指導を仰ぎたいのである、是れやがて先師經上人に對する嗣法後進の禮儀とも申すべきであらうと思ふ、

野口君は上人の生系に就て左の如く論せられた、日經上人、然も何れの人たるを知らず、或は奥羽に生れたりといひ、或は加賀に誕せりと云ひ、或は上總に生れたりと云ひ、何れも確乎ならず、諸説中最も確かなりと思考せらるゝは、武州豊島郡の住人、小野治郎右衛門の二子なりとの説是なり、上人の本

述問答記に曰く「父方は池上信者母方は中山門人立なり」とあれば、上人の父母は江戸若くは江戸近在に居住せられたるものと想像せらるゝなり、人或は云ふ、治郎右衛門なるものは即ち慶印にして、慶印は即ち上人の弟子なりと、余曰慶印と治郎右衛門とは別人なり、慶印は上人の弟子なるも治郎右衛門は上人の父なりと、是れ代々治郎右衛門と稱したればなり、是につきて東京淺草に慶印寺と云ふ寺あり、もと日經上人の闢基にして始め常樂寺と申せしを、法難の當時將軍家康公上人に尋ねらるゝ様「常樂寺は常樂院の寺か」と仰せられしに「あれは弟子慶印が居る寺なり」と申上げたれば、家康公「それなれば慶印寺なり」と仰せらるゝ、之より常樂寺を慶印寺と改め稱せりとさく、慶印なるものは日忠なり、是れ小野治郎右衛門の長子にして早く佛道に入りしものなり、上人は治郎右衛門の二子なり、故に俗縁より云ふときは、日經上人は日忠の弟子なり、入法より云へば上人は師匠にして日忠は弟子なり云々

右の内自分の取り立て、特に抗爭せざるべからざる點は、慶印日忠師を小野治郎右衛門の長子とし經上人を其次男と斷せられた點である、慶印寺古記録を案す

るに、慶印寺がもと常樂寺と稱して經上人の建立たることも、往古千代田村(今の日本橋小傳馬町)に四町四方の大地たりしことも異論はない、が慶印日忠師は斷じて小野治郎右衛門の長子ではない、次男である、則ち知見院日忠上人

小野治郎右衛門忠明之次男字慶印

と云ふことは争はれぬ事實である、現に東京府に於て編纂せられたる「東京案内」下巻五八一にも

慶印寺 淺草新谷町に在り、日蓮宗に屬し京都妙滿寺末の寺院也、もと天文五年本山妙滿寺の廿七世常樂院日經之を豊島郡千代田村に創して常樂寺と稱したりしもの、日經不受不施を主唱して徳川家康の勸氣を受け、加賀に走りたるより一旦廢寺となり、元和元年小野一刀齋忠明(劍術小野派一刀流元祖)の次男僧慶印知見院日忠と號して之を再興す、即ち本寺也、舊子院の存するものに寛受院壽仙院あり

とある、而も野口君は何の的據ありて慶印を兄とし經上人を次男と斷せられたか一向勝に落ちぬ、のみならず年代調べを見ると、慶印忠師は寛文二十二年十一月三日八十六歳の入寂であるから、溯つて天正十五年の御生誕である、日經上人の方は元和六申年十一月

廿二日六十一歳(野口君の調による)の入寂であるから永祿三年申の御生誕である、して見ると經上人の方が忠師より二十八歳の兄である、又要山居士の近著「日蓮聖人の教義」中の年表によると、經上人の示寂は七十歳とある、自分の所持せる經師消息集の紙末に附記せるものも同断七十歳の示寂と成て居る、此方の曆年から云ふと經上人の御生誕は天文二十年で、忠師より三十七歳の兄である、兩説何れにしてもが、經上人が兄で忠師が弟たることは疑ない、否寧ろ在家の人にしたなら充分に親子ほどの相違がある、然るにも拘らず二十八年若くは三十七年前に生れられた經上人を次男とし、後に生れられた忠師を其兄だと云ふことは、何としても受取れぬ妄断と云はなければならぬ、思ふに野口君は、經上人を小野家の出と一途に思ひ込み、慶印忠師の事は何等古文書の調査を爲られななだのではあるまいか、夫とも自分の先任日豊師の時代に其取調を了せられ、而も慶印寺の古記録は何等信するに足らずと断する程に、他の有力なる史料を獲られた結果、右の如き断定を下されたのであろうか、兎もあれ學友たる自分が慶印寺の現董たる以上は、野口君たるもの本書の出版前に、今一應の交渉調査があつて欲しかつ

近在の出であらうと推論せられたのは、少し即断に過ぎはせまいか、若し其當時の情弊として、上總邊の信徒間にも六門跡系圖争ひの飛沫が流れて居たとしたならば、本述問答記の一節は譯もなく消釋せらるゝので上總出生と云ふ説と毫も矛盾はしない、それにも拘らず、唯一此を的據として江戸若くは江戸近在の出と即断し、剩へ慶印寺で常樂寺は小野家と妙な因縁を插氣筋に辿り、はては慶印忠師と經上人を肉縁の兄弟にして仕舞つたのは、餘りに杜撰妄断に過ぎはせまいか、自分は何としても之を首肯することが出来ないのである

寺を創すること五十餘と注せられた經上人の御一代であるから、今猶ほ現存せる經上人の古跡も甚くはなからう、從て其御生系も其内判然することであらう、上人の舊跡を董せる住持の沙門は勿論、心ある人々の之に對する精査深討を自分は庶幾して止まいのである筆路の野口僧正に對して敬意を失せるあらば、幸に恕し給へ

たのである、平素の野口君にも似合しからの輕舉ではあるまいか、それから又、自分所持の消息集の紙末に附記せられたものは斯うである

日經師御出生は上總國二宮領南谷木一松と申す所也福俵村本福寺に住職し給ひ今に彼寺に本尊并に御細工の常香盤什寶也御年六十餘歳にして京妙滿寺廿七の歴代也其折國亂れて日本第一の法難に値ひ給ふ事上來具さ也御臨終は加州錦谷答門山本覺寺元和六年十一月廿二日享年七十歳にして寂

自分は敢て如上の添記を過信するのではないが、書中の上總二宮出生の説が或は正當かも知れんと思ふ、無論確説とは云はない、野口君が「父方は池上信者母方は中山門人立なり」との本述問答記の一節より推断して、上人の父母は江戸若くは江戸近在に居住せられたるものと想像し、其想像は走りて小野治郎右衛門の子なりと断論せられたのは、何とも異なるもので、自分は思ふに此時代はまだ、聖祖門下の風習として六門跡の系圖争が甚しかつた時であるから、父方は池上信者母方は中山門人云々は無理のない譯である、夫をば池上中山と云ふ語に捕へられて、何でも江戸若く江戸

人生最幸運の三拍子

村上專精氏

人生を三段に分つて、初期、中期、後期、そして年齢を初期は二十五歳までとし、中期はその次の二十五年即ち五十歳までとする。それから後の二十五年之を後期とする。丁度七十五歳までと見たのだ。或は之を二十年づつと見て六十歳とするも可である。そこでこの三期の幸運不運の眼目を言ふと、初期の幸運とは「善良なる親を持つ事」である。中期は「良き妻を持つ事」である。女子なればよき夫を持つ事である。後期は「よき子を持つ事」である。私は之の三つ揃ふた人なれば殊に人生の最幸運兒であると思ふ、金錢や位地は人生の幸福に關係のあるものでない。(教育實験界より)

報 導

▼四月の東京▲

●第一義會

四月三日午後一時半より、其の本館に於て講演會を開催したるが、参聽者非常に増加し何れも、熱心に求道の眞情を表現せり、而して吉田珍雄新宮嘉作鈴木金藏の諸氏居申旋の勞を採られたり、當日出席の講師及び講題は如左

傍身成就の義 菅川眞應師
意義ある人生 山根日東師

●釋尊降誕會

花は笑み鳥は語り、景雲朝に立ち雲光夕へに輝く、嗚呼春光拘すべし、然れども燃焼たる百花愛を競ふも、雨に寝ぬ風に誘はるの恨事あるは、花期の常なるも本年四月八日は斯かなる勝春の快晴にして、世尊降誕の時も斯くやと計り想はしめき、品川正法護持會は同所寺院と共に、降誕會を妙蓮寺に於て開催したるが、當日参聽者三百名、山根日東師の二種の釋尊してふ講話あり、八歳の少女田中幸

子嬢が釋尊の恩徳を讃唱したるには、満堂の聽衆に朗ふべからざる、深大の感動を興へたり、夫れより菅川師の考案になれる説教福引あり、終りて一同全寺の書院に於て、市川榮吉氏が特志の大審音器の演奏あり、参聽者何れも清新なる光風に打たれて、午後五時散會したり、當日は参詣者へ顯本法華讚歌集を頒與す、

●正法護持會の例會

近來正法護持會の傳道的活動は、一般人士の耳目を従動せしめつゝあるが、四月十二日午後一時より妙國寺に於て演説を、公開したるが當日出席の居士演題は如左、

佛性の解説 高山俊貞師
生氣と榮光 菅川眞應師
摩身爲本の妙義 今成乾隨師

●妙教婦人會

所謂花時侯として、殆んど一周間春雨降しき花は無情を嘆つに似たり、四月十六日は快晴にして、觀櫻は當に今日を好時期とす、狂せる哉櫻花園の人、清遊は思ふ、戀遊に一日を清閑す、恰も今日は妙教婦人會の第三次講演を午後一時半より、その本館に於て開催せり精神の安慰に憶れつゝある清信士女の會す

る者百有餘名、本日は特に小笠原子爵が爲法隨喜参列せられ、一席の講演ありしは道風徳香の清瀟を参聽者に浴被せしめたるに似たり一同の満足思ひやられき、當日出席の居士及び講題は如左

信 山根日東師
日蓮上人の三昧 菅川眞應師
今成乾隨師
其他の公開演説は二十七日日本光寺に、正法護持會の常例會あり、旁々東京は異體同心に各自廣宣流布の大願を果さんとしつゝあり、信徒何れも外護の任を盡すの心掛あり、宗運の曙光期して仰くことを得ん、

▲顯本法華宗西部大講習會

顯本法華宗第四回西部大講習會は、三月二十七日より四月二日に至る一週間、岡山市山崎町本行寺内に開催せり、今其の概況を報ぜんに、三月廿七日午前九時を以て開講式を舉げ先づ同寺本堂にて一同修法次に同寺新築の大書院を講堂に充て講師及聽講者一同着席、喇啞として澄み渡るチェンソンの音と共に宗歌を奏し、講習會準備委員總代として本行寺主能仁第一師の式辭朗讀、講習會出席右教師總代

成島隆康師の祝辭、岡山眞信會總代大鹿茂太郎氏の祝辭あり右にて式終り、十時より講師關田養叔師の講演、十一時より講師本多管長の講演あり聽講者は本宗西部布教師、同地六高師範醫學學校等の學生及教授並に日蓮門下各派の僧侶等にして毎日約三百名なり中には日々數里の路を通ひ來りし熱信者もあり、同夜は演説會を公開したるが是れ亦四月一日まで連夜聽衆堂に溢れ無慮六百餘名と注せられ同地空前の盛況と稱す、

一七日間の講習會に於ける講師及講題左の如し

法華經中將來發揮すべき主要教義(七回) 本多管長親下
佛陀論(一回) 野口日主講師
日蓮主義大觀(一回) 關田養叔講師
日蓮上人の教系(五回) 井村日成講師
觀心本尊抄の一節(科外) 國友日就講師
二十七日より四月一日までの毎夜演説の演題及び出席講師左の如し

二十七日 能仁 事一師
開會の辭 梶木 日種師
妙法經力 日蓮上人と日本國の將來 關 田 講師
健全なる信仰と其實例(其一)

二十八日 管長 親下
統一神教 石川 顯隆師
一等國の宗教 山本 通辨師
即身成佛論 井 村 講師
野口 講師
健全なる信仰と其實例(二) 管長 親下

二十九日 管長 親下
宗教と公德 銀井 乾升師
現代青年の師表 關 田 講師
健全なる信仰と其實例(三) 管長 親下

三十日 管長 親下
戊申諸書と信徒の心得 大橋 日鏡師
佛恩と忠孝 成島 隆康師
道源論 野老 乾爲師
健全なる信仰と其實例(四) 管長 親下

三十一日 野口 會英師
光榮ある日本國 安田 台城師
信仰の規範 野老 乾爲師
床次地方局長の祝を聞く 野老 乾爲師
健全なる信仰と其實例(五) 管長 親下

四月一日 石川 顯隆師
豐富なる生活 關 田 講師
宗教革新と日蓮上人 健全なる信仰と其實例(六) 管長 親下

此の外地方都部有志者の擁護に應じて講演を開きたるもの左の如し

二十九日午後二時御津郡白石村板野新吉宅 管長 親下
開會の辭 能仁 事一師
佛陀と吾人 石川 顯隆師
信後の生活 野口 日主師
佛法化儀 管長 親下

三十日大窪村三宅善治宅 關 田 講師
日蓮上人の正系 野老 乾爲師
信仰の威力 管長 親下
正法正義 三十一日庭瀬本化法王會
開會の趣意 高塚 源一君
日蓮主義 小西 俊平君
本化信仰の要義 關 田 講師
三大秘法 管長 親下

四月三日久米郡和村務原尊當高等小學校内五ヶ村聯合青年報徳會 日蓮上人の修養訓 關 田 講師

四月二日には午前に於ける講習講演了り十一時を以て莊重なる閉會式を舉げ、午後二時より同地後樂園鷓鴣館にて講師に對する謝恩を蒙り大懇親會を開き會するもの本多管長親下、關田赤村兩講師の主旨を始め約二百餘名、野頭能仁事一師の講師一同に對する謝恩の辭あり是より折詰料理を一同に配り献酬の間に橋旭嶺の摩羅琵琶、古澤人、神田伯清の講談、「義士傳高田の馬場」の餘興あり會員一同の々名紹介及び感話、本多管長の痛快にして教訓に富める挨拶等ありて、最後に能仁師の發聲にて萬歳を三唱し一同和氣洋々の間に散會を告げたり、今回の講習會に就き前後に亘り諸準備に盡力したるは、寺主能仁師は勿論原田容廣山名木信松崎事成須山茂三郎中村竹次郎原田猛那久城信一郎大隈虎太郎小野香吉渡邊榮吉字垣字三郎久城清吉等の諸氏にて、殊に關田豐子大野小長能仁操子佐々木賢子等の信女は講師及布教師等に對して終日終夜給待洒掃に勤め一同をして遺憾なからしめたり

神戸市二日間の大演説

本多管長親下の一行は、岡山講習會の歸途序を以て、神戸市顯本法華宗布教所主任上田智量師及び信徒一同の請待に應じ四月九日十日

科外講師として

加藤清正の北緯征策

- 京都大學教授 内藤 湖南氏
- 同上 田 敏氏
- 御禮 同 河 上 肇氏
- 經濟と人生 同 河 上 肇氏
- 文藝の滅亡 大學圖書館長 島 文次郎氏
- 本生經に就て 大學教授 關田 宗基氏

にして講習生毎夜三百五十余名にして傳教講習會としては實に空前の盛況と云ふべく而も一同眞面目なる態度を以て聽講したりしは大に喜ぶべき現象と云ふべく聽講者の中には北陸道、或は四國、近畿地方より懸々來聽したる者も多かりき

講習會滿願祝賀園遊會

四月八日 京都清水田中牧次郎邸(木月公の舊邸)靈囀園に於て天晴會講習會園遊會を催す當日は、村農尼公殿下、天晴會の趣意を賛喜せられ辻執事以下を従へさせられて御臨場せられ祭壇を莊嚴して釋尊の降誕會を行ひ給ひ併て木月公の追甲を修し會員に對して御旨を給ひ野口智正代つて之を誦讀し東京天晴會代表松本群太郎氏等の祝文朗讀ありそれより餘興として樋口孝道の尺八、名優川上音次郎、福井茂兵衛によりて彼の十八番たる桶公櫻井舞訣別の

兩日間同市港座といふ劇場にて大演説會を開けり其の二日間の演題及び辨士は

九日午後一時開會

- 開會の辭 上田 智量師
- 佛敎統一の根本義 關田 養叔師
- 佛敎徒の自覺 能仁 事一師
- 歡喜の華 野老 乾爲師
- 宗教心の各方面(其二) 本多管長親下
- 十日午後一時開會
- 信仰的自覺 上田 智量師
- 國民的指導者 關田 養叔師
- 法華信仰の標準 能仁 事一師
- 宗教心の各方面(其三) 本多管長親下

にて兩日聽衆滿場にて非常なる法益を興へたり、猶九日夜には殊に正義醇善の信徒の爲め布教所内に講話會を開き關田師は「自我偏に示されたる本化の純信仰」に就て一時間の法話をなし、次に本多管長親下は「本佛釋尊の大慈悲」に就て一時間餘の親教を垂れ信徒一同をして歡喜の涙を灑がしめ、又十日夜は管長親下には同地大開小學校に於ける父兄會の請ひに應じ「人格の完成に就て」といふ題にて一時間餘の訓話を爲し大に感動を興へられたり

劇一事を演じ二百人の來會者種を被らぬものなかりき、それより宴會に移り辨當、酒舖園子店、抹茶店等夫々趣向面白く、時に櫻花の好時季、神武天皇祭に始まりて釋尊降誕會に終る眞に光明あり意味ある講習會なりき

◎聖祖門下同志會臨時講演、講習會中多大の盡力をなしたる同志會は臨時講演として本多管長に(本佛論)清水梁山師に(讀講法論)の講演を受けたり

◎總本山大法會

例年の如く四月十一十二、十三の三日間京都總本山妙滿寺に之を修す管長親下には天晴會講習會の爲めに四月四日姫路岡山和氣地方の巡教を終へさせられ

て御入山九日より神戸の布教に御出張せられ十一日御歸山せられ例に依つて大導師として莊嚴なる大會を修せらるる并に財團法要、日露役追甲法會、常樂院日經上人法難三百年紀念法要を修し毎日午後の説教には管長親下の御親教を始め野口總監、野老本山部長、大橋日葵、關田養叔、竹内無著師等交々出席せられ毎夜の演説には十一日(開會の辭)野老本山部長、(佛陀と吾人)石川顯隆、(福神の解讀)原田容廣(自覺)能仁事一、十二日(國家中心の總教)紀野後輝、(知恩報恩)成島隆康、(正法

京都通信

◎京都天晴會春季大講習會 紙報の如く京都天晴會講習會は去る四月三日より五日間顯本法華宗總本山たる妙滿寺講堂に於て開催せり

四月三日盛大なる開會式を舉行し野口日主師開會を宣言し、京都本山總代本嚴寺貫首中川日晴師、聖祖門下同志會代表富谷旭儒師、天晴會代表金子彌平氏、大覺青年會代表西村喜一郎氏等の祝文あり又東京より吉田珍雄、松本郡太郎氏の祝電等あり來聽者五百余名にして

- 日蓮聖人の勇氣 京都大學教授 上田 敏氏
- 經濟と人生 同 河 上 肇氏
- 日蓮聖人の倫理觀 清水 梁山師
- 日蓮主義一斑 本多管長 本多 日生師
- 三樂論 妙宗主筆 田中 智學氏
- 與向兩記に就て 唯一佛敎團長 清水 梁山師
- 唯一佛敎團長 清水 梁山師
- 日蓮主義一斑 本多管長 本多 日生師

正師の正長)關田養叔、(顯本の餘光)本多管長親下、十三日(道義の原動力)野口會英、(自解佛乘の教風)小竹後雄、(コレノ念)内藤日郎、閉會の辭)野口前部長等なりき

◎常樂院日經上人 五條阪上行寺權徒の發起にて日經上人の偉業を追慕して本山の境内に自然石を以て法難三百年の紀念碑を建て大法會を幸として其法要を本山に修せり本山佛中は上人の人格、偉業を世に知らしむべく二千部の上人傳の繪本をなせり

◎本山部長事務引續式 野口智正宗務總監に榮轉せられしにつき姫路より野老權僧正本山部長に新任せられ其事務引續式を十五日山内近末寺院及總代立會の上にて之を行ひたり、野口智正の在山は十有一年の久しきに亘り大に本山の爲に其發展を計り給ひし功甚だ夥なからず新に野老部長を得しは本山の爲め喜ぶべき事也

◎祝下の御出發 十六日午後一時管長親下には能仁、關田師等を隨へ名古屋市に開かる、講演會に出發せられたり

○名古屋市に於ける
紀念傳道

本年は當市開府三百年にして關西聯合の大共
運會開設を好期として四月十七十八十九の三
日間當市新榮町富徳寺に於て紀念傳道を舉行
せられたり
十七日午前十時より管長親下御親修にて大法
要執行

出席僧員

能仁、關田、井村、岡本、西山、白井、原田
堀木、長谷川、武藤、石川、前田、紀野、朝
倉、猪野、武藤、佐々木の諸師
午後二時より原田容廣師の前講にて管長親下
の懇篤なる説教あり、午後七時より大演説會
演題及出席僧士如左
金剛不壞の信 石川 顯隆師
佛 井村 日成師
日蓮上人の徳光 岡田 養叔師
十八日午後七時より大演説會演題及出席僧士
如左

日蓮主義と名古屋人士 堀木 日種師
道徳の權威 能仁 寧一師
宗教的繁榮 野口 日主師
十九日午後七時より大演説會演題及出席僧士

○教學財團第四回評議員會通常會

は豫定の如く四月十日京都總本山内教學財團事務所内
に開催せらる同日午前十時開會市橋理事長事故缺席の
爲め寄附行爲第十九條に基き總裁の指名に依り中村理
事之れに代り會長席に着き先づ抽籤を以て會員の席次
を定め次で議長の選舉に移る九番京藤長右衛門君當選
す仍て中村會長席を京藤氏に譲る本支兩部員より諸般
事務の報告を爲し次で第一號議案を決議終て財團評議
員にして國事の際は財團本部より弔文若しくは弔電を
送る事を決議午後一時散會したり當日報告したる事務
狀況及決議は左の如し

明治四十一年度決算報告

(自明治四十一年五月一日
至同四十二年四月三十日)

姫路支所取扱

明治四十一年度募集金勘定

一金七百五十六圓六十五錢 前年度繰越
一金四千八百九十五圓七十八錢三厘 本年度募集金

如左

釋尊を捨るは一なり 紀野 俊隆師
正信 鈴木 孝碩師
時代と佛敎 原田 容廣師
健全なる信仰と其實例 管 長 親下
余興としては寺寶の展覽、八代流生花數十種
等あり又參詣人一般に茶菓の饗應あり 頗る
盛會なりき
因に當寺副住職岡本眞正師妙行寺住職武藤顯
誠師、法道寺住職佐々木英春師等いづれも熱
心に盡力せられたり、

○備前和氣の御親敎

管長親下には去る三月廿六日午前十一時五十
分差なく和氣驛に御來着ありたれば住職惣代
及青年信徒の自轉車團廿余名の歡迎を受られ
同夜七時より和氣小學校に於て大演説開演演
堂の廳衆は等しく親下が明説卓論に感激止ま
ざりしが結論將に到らんとするや衆衆は更に
瀧腹して講演あらんことを懇請し親下には快
諾十分回休後直に開説せられたるは衆大に
歡呼拍手聲裡に廣長舌を振られ前後二時間半
一段と多大なる法益に潤へり斯くて十一時半
閉會直に本成寺に於て懇勞畢を聞きたるに又
茲に法を誦拜聽し會員當喜悅滿面散會したり

○豊橋敎信

○講習會 昨冬宗務總監野口俯正右教師
鈴木孝碩兩師巡迴布敎が動機となりて本年十
二區主催の講習會を開けり今其の概況を報せ
ば四月廿一日午前八時講師并に聽講生の佛前
に於て讀經あり終て西山日誦師の開會の辭に
續て山本通辨鈴木孝碩紀野俊隆三師の祝文あり
り講師本多管長親下の眞言敎義に就ての批判
約一時間半野口講師は禪宗の敎義批判に就て
一時間餘講演あり。廿二日午前八時より野口
講師は律宗敎の批判本多講師は淨土敎に就て
講演あり實に今回の講習會は僅に二日間の講
演會なれ共兩講師の有益なる大講演は獨學に
て一ヶ月學びしより以上の効果あり聽講生一
同大に満足せり

○大法會 本多管長親下の御來豐を幸に
妙圓寺主催にて例年の大法會并に日露戰役七
回諒紀念法要を終し廿一、二日兩日午後法要
四教夜間演説會を開演せり

○婦人會設立 寺主白井僧師は本年一月
以來大に奔走せられ三月下旬には既に五十名
餘を得たれば四月十三日宗祖上人の御命日を
期として其の發會式を舉行し爾後毎月十三日
を以て例會と爲す筈なり

計金五千六百五十二圓四十三錢三厘

内

金四千七百五十圓

公債買入方

差引金九百〇二圓四十三錢三厘

後 期 繰 越

明治四十一年度未常用部勘定

一年四百三十九圓七錢五厘

四十年年度繰越分

一金九百四十六圓十四錢二厘

本年度收入高

計金三千八百八十五圓二十一錢七厘

管理局手數料

金七十二圓 京都本部費

金六十六圓 姫路支所費

金七百圓 學 事 費

金三百圓 法 要 費

金二十圓二十一錢 本 山 費

金四十一圓四十四錢 評議員會費

小計金三千三百六圓二十四錢 創 立 費

差引金七十八圓九十七錢七厘 後 期 繰 越

明治四十一年度末資産

一金二萬九千九百四十五圓七十二錢五厘
 前年度末資産
 一金四千八百九十五圓七十八錢三厘 本年度募集金
 一金九百四十六圓十四錢二厘 本年度常用部收入方
 計金三萬五千七百八十七圓六十五錢
 內 金三千三百六圓二十四錢 本年度常用部支出金
 差引金三萬四千四百八十一圓四十一錢

現 資 金

内 譯

金三萬四千四百〇二圓四十三錢三厘
 基 金
 金七十八圓九十七錢七厘 常 用 部
 四十一年度決算以後本年四月八日に至る狀況左の如し
 募集金勘定(四十三年四月八日現在計算)
 一金九百〇二圓四十三錢三厘 前年度越 高
 一金四千〇六十五圓六十六錢二厘 本日迄募集高
 計金四千九百六十八圓〇九錢五厘

内

金二千八百五十圓也 公債買入高
 差引金二千百十八圓〇八錢五厘
 常用部勘定
 一金七十八圓九十七錢七厘 前年越 高
 一金二千三百三十六圓三十五錢 本日迄收入高
 計金二千四百十五圓三十二錢七厘

本 部 費

金七十二圓 本 部 費
 金六十六圓 姫路支所費
 金六圓五十三錢 管理局手数料
 金十圓 教學費布教費として東京
 小計金千四百四十四圓五十三錢
 差引金千二百七十圓七十九錢七厘
 右 二口差引金三千二百八十八圓八十九錢二厘
 此内金三百四圓四十四錢 管理局 貸
 金二千九百八十四圓四十五錢二厘

現 在 金

基金勘定

寄 托 金
 一金一萬千七百圓
 募 集 總 高
 一金二萬六千七百六十八圓九錢五厘
 內
 一萬七千八百六圓六十五錢 四十年末募集高
 四千八百九十五圓七十八錢三厘 四十一年度募集高
 四千六十五圓六十六錢二厘 四十二年度(四十三年三月八日迄)募集高
 令計三萬八千四百六十八圓九錢五厘

内 譯

寄 托 金
 一萬千七百圓
 公 債
 二萬四千五百圓
 二千二百六十八圓九錢五厘
 管理局預金及現在金

以 上

次に品川支所に於て取扱ひたる勸募の狀況は成績甚た

佳良ならず、此れ昨年末に於ける米價下落及一般財界の不況に基因するものにして止むを得ざる事情に基くものなりと雖とも當事者として不良の成績を茲に報告する實に慚愧に堪へざるなり、將來一層奮勵して本財團の目的の完成を計らんことを期す

四十二年二月末日現在勸募成績

東京府	一五三二九、六五	前年比増減	一一一〇、〇〇
京都府	六二四二、五〇		三九六、五〇
大阪府	二〇四九、〇〇		八〇、〇〇
茨城縣	三〇、〇〇		—
栃木縣	五二五、〇〇		—
福島縣	七五、〇〇		三〇、〇〇
岩手縣	二七八、〇〇		五〇、〇〇
山形縣	二一、〇〇		—
神奈川縣	九五四、四五		一一三二、四五
静岡縣	一六六一、三〇		—
愛知縣	二二三四、九〇		—
三重縣	九、六〇		—

鼓阜縣	二〇、〇〇	—
福井縣	八一〇、五〇	一五、〇〇
石川縣	三七〇、六五	四三、〇〇
鳥取縣	一〇三七六、〇〇	—
兵庫縣	一〇七四三、〇〇	—
岡山縣	五七九二、六五	一、〇〇
廣島縣	二七六二、四五	一四〇、〇〇
山口縣	一二四八、四〇	—
福岡縣	三四九〇、〇〇	—
千葉縣	二四八九四、九八	二七二二、七〇
宮崎縣	二、〇〇	—
合計	八六七二一、五三	三九二〇、六五

以上 決議

豫算 收入

收入總額 金三千百九十圓也
 第一款 基金利子 金千九百二十圓也

第一項 公債利子 金千三百三十五圓也
 第二項 寄托金利子 金五百八十五圓也
 第二款 前年度剩餘金 金千二百七十圓也
 第一項 前年度剩餘金 金千二百七十圓也

支出 支出總額 金三千百九十圓也
 第一款 事業費 金一千三百二十五圓也
 第一項 本山費 金百九十五圓也
 第二項 學事費 金六百五十圓也
 第三項 布教費 金二百五十圓也
 第四項 千葉縣尚風會補助費金一百圓也
 第五項 樞要寺院保護費金百三十圓也
 第二款 法要費 金一百圓也
 第一項 大法會費 金一百圓也
 第三款 事務費 金二百三十圓也
 第一項 京都本部費 金七十二圓也
 第二項 姫路支所費 金六十六圓也
 第三項 評議員會費 金八十二圓也

市川 榮吉 林太喜一郎

(以上委任狀提出)

議長 京藤長右衛門 書記 鈴木 孝碩

公告

教學財團明治四十二年度決算 自明治四十二年五月一日至同四十二年四月卅日 左ノ通り決定候條及公告候也

明治四十三年五月十五日

京都市上京區榎本町妙滿寺中 教學財團

明治四十二年度決算報告

明治四十二年度募集金勘定 前年 越 高
 一金九百二圓四十三錢三厘
 一金四千六十五圓六十六錢二厘 本年度募集高

第四項 振替貯金手数料金十圓也
 第四款 基金繰入金 金一千五百圓也
 第一項 基金繰入金 金一千五百圓也
 第五款 次年度繰越金 金三十五圓也
 第一項 次年度繰越金 金三十五圓也
 右決議候也

明治四十三年四月十四日

一番 中村 祐七	二番 野口 日主
三番 井村 日成	四番 野老 乾爲
五番 瀧野喜八郎	六番 入江 善平
七番 三宅庄次郎	八番 秋山嘉兵衛
九番 京藤長右衛門	(以上出席者)
中田 日達	今城 乾隨
鈴木 日雄	藤崎 通明
岩佐 春治	石井 貫一
藥師寺卯兵衛	鶴田 友七
中村初太郎	市橋 龜藏
高 剛三郎	鈴木 金藏
	山本熊之助
	福原豊次郎
	林 誠一
	山根 日東
	吉川平兵衛
	須山茂三郎

計金四千九百六十八圓〇九錢五厘

內

金二千八百五十圓

差引金二千八百十八圓九錢五厘

明治四十二年常用部勘定

一金七十八圓九十七錢七厘

一金二千三百九十四圓七十五錢八厘

計金二千四百七十三圓七十三錢五厘

內金七十二圓

金六十六圓

金六圓五十三錢

金百圓

金四十九圓六十一錢

金五百圓

金二百五十圓

金百五十圓

金百圓

小計金二千二百九十四圓十四錢

差引金千七百七十九圓五十九錢五厘

後期繰越金

明治四十二年度未資產

一金三萬四千四百八十一圓四十一錢 前年度未資產

一金四千六十五圓六十六錢二厘 本年度募集金

一金千百圓六十一錢八厘 本年度常用部收支差引金

合計金三萬九千六百四十七圓六十九錢

現 資 產

內 譯

金三萬八千四百六十八圓〇九錢五厘

基 金

金千七百七十九圓五十九錢五厘

常 用 部

右之通り相違無之候也

以 上

教學財團明治四十三年 度豫算第四回評議
員會ニ於テ左ノ通り決議相成候條及公告

候也

明治四十三年五月十五日

京都市上京區榎木町妙滿寺中

教 學 財 團

明治四十三年度收支豫算

收 入

收入總額 金三千百九十圓也

第一款 基金利子 金千九百二十圓也

第二款 公債利子 金千三百三十五圓也

第三款 寄託金利子 金五百八十五圓也

第四款 前年度剩餘金 金千二百七十圓也

第五款 前年度剩餘金 金千二百七十圓也

支 出

支出總額 金三千百九十圓也

第一款 事業費 金一千三百二十五圓也

第二款 本山費 金百九十五圓也

第二款 學事費 金六百五十圓也

第三款 布教費 金二百五十圓也

第四款 千葉縣尚風會補助費金一百圓也

第五款 樞要寺院保護費 金百三十圓也

第二款 法要費 金一百圓也

第一款 大法會費 金一百圓也

第三款 事務費 金二百三十圓也

第一款 京都本部費 金七十二圓也

第二款 姫路支所費 金六十六圓也

第三款 評議員 金八十二圓也

第四款 振替貯金手数料 金十圓也

第四款 基金繰入金 金一千五百圓也

第一款 基金繰入金 金一千五百圓也

第五款 次年度繰越 金三十五圓也

第一款 次年度繰越 金三十五圓也

以 上

教學財團基金申込報告

第三十五回 四十二年四月廿日迄分

正會員

金廿五圓 千葉縣小谷流永福寺住持海老澤乾樹

通常會員

金貳拾圓 千葉縣上泉寶泉寺檀家 橋本 壽

贊助會員

金五圓 山本繁次郎 金五圓 山本 嘉吉

合計百五拾圓五拾錢

人員十六人

通計八萬六千八百七拾貳圓參錢 此人員七千貳百四拾人

教學財團基金受領報告

第卅三回 明治四十三年四月廿日迄分

行光寺住帳

金貳圓(一) 全縣關 常泉寺

法圓寺住帳

金四圓(三) 全縣南日當本盛寺住帳渡邊 泰惠

栗原 日灌

金貳拾圓(二) 全縣山崎 妙行寺

金四圓(四) 愛知縣刈谷長遠寺住 武藤 照惠

金六圓(四) 全 長遠寺 檀家中

金壹拾圓(四) 全縣名古屋市新榮町常 德寺

金壹圓(四) 全 常徳寺檀家 北村かなへ

金壹百圓(全) 岡山市本行寺檀家 須山茂三郎

金四圓(二) 東京駒込顯本寺檀家 小山 長吉

金壹圓(三) 同 小原 邦憲

金貳拾八圓(二) 全千手正法寺住帳安藤 日莊

金壹圓四拾錢 妙常寺(第四回) 六十錢宛

牧野傳藏 佐久間新藏 七十六錢 牧野

笠松外七名(以上第三回)

全縣關本法師檀家

金貳拾圓 住職森川會殿 貳圓宛 河野祥

吉 三橋むめ 壹圓廿錢 御國恒太郎

壹圓宛 細谷榮之助 全縣吉 大多和淺治郎

今其八 全マス 田邊金之助 向七十郎

長島久五郎 渡邊主計 飯倉字之助 八拾

錢 阿曾和助 六拾錢宛 片岡喜代治 田

邊賢司 全定一郎 大多和平左衛門 古山惣

五郎 宗島惣平 御國利右衛門 五拾錢宛

高山藤三郎 大多和長太郎 田邊新左衛門

四拾錢宛 大多和徳藏 田邊四兵衛 全參三

郎 野口源之助 大家千代吉 河野ハツ 板

倉巳之吉 齊藤四郎 栗島英助 諸岡源藏

全縣關本法師檀家

金壹圓 鈴木平藏 八拾錢宛 同儀八 土

肥仙八郎 六拾錢宛 同儀次郎 伊藤元吉

壹圓廿錢 石井資之助外五名(第一回)

同縣川場東福寺檀家

金六拾錢 山口菊次郎 五拾錢宛 佐久間

龜太郎 鈴木秀太郎 野老時之助(音) 參

拾錢宛 鈴木彦太郎 石川助太郎 村杉都松

齊藤平次郎(音) 廿五錢 河内萬之助

全縣關本法師檀家

金壹圓 鈴木平藏 八拾錢宛 同儀八 土

肥仙八郎 六拾錢宛 同儀次郎 伊藤元吉

壹圓廿錢 石井資之助外五名(第一回)

同縣川場東福寺檀家

金六拾錢 山口菊次郎 五拾錢宛 佐久間

龜太郎 鈴木秀太郎 野老時之助(音) 參

拾錢宛 鈴木彦太郎 石川助太郎 村杉都松

齊藤平次郎(音) 廿五錢 河内萬之助

壹圓八拾錢 市東仲次郎外八名(第一回)

同縣堀上正覺寺檀家

壹圓廿錢 住職北田玄道(四) 壹圓 吉岡

徳藏 六拾錢 伊藤定太郎 五拾錢宛

同貞次郎 古川倉吉(第二回)

同縣長谷川正覺寺檀家

金五圓 住職廣部玄通(貳) 六圓 駒達太

郎 壹圓五拾錢 田邊忠吉 壹圓 駒林

松(第一回)

同縣津山本蓮寺檀家

金五圓 妹尾利太郎 四圓 小林傳六

二圓 水野強三郎 壹圓宛 本修休藏

牧尾鹿藏 四拾錢宛 宮崎賢二郎 小原國

太郎 服部金五郎 八拾五錢 谷日經外三

名

同縣吉ヶ原本經寺檀家

金拾圓宛 中村輝子 白井のぶ子 金五圓

宛 中村定右衛門 山本定次郎 貳圓宛

山本茂三郎 同松壽 秋葉謙助 中島辨次郎

壹圓八拾錢 山本繁次郎 壹圓宛 山本

國太郎 同作次郎 同五其吉 同清三郎 同

源三郎 日暮子之松 同權之助

同縣松之郷本松寺檀家

金拾圓宛 中村輝子 白井のぶ子 金五圓

宛 中村定右衛門 山本定次郎 貳圓宛

山本茂三郎 同松壽 秋葉謙助 中島辨次郎

壹圓八拾錢 山本繁次郎 壹圓宛 山本

國太郎 同作次郎 同五其吉 同清三郎 同

源三郎 日暮子之松 同權之助

同縣松之郷本松寺檀家

金拾圓宛 中村輝子 白井のぶ子 金五圓

宛 中村定右衛門 山本定次郎 貳圓宛

山本茂三郎 同松壽 秋葉謙助 中島辨次郎

壹圓八拾錢 山本繁次郎 壹圓宛 山本

國太郎 同作次郎 同五其吉 同清三郎 同

源三郎 日暮子之松 同權之助

同縣松之郷本松寺檀家

金拾圓宛 中村輝子 白井のぶ子 金五圓

宛 中村定右衛門 山本定次郎 貳圓宛

山本茂三郎 同松壽 秋葉謙助 中島辨次郎

壹圓八拾錢 山本繁次郎 壹圓宛 山本

國太郎 同作次郎 同五其吉 同清三郎 同

源三郎 日暮子之松 同權之助

同縣松之郷本松寺檀家

金拾圓宛 中村輝子 白井のぶ子 金五圓

宛 中村定右衛門 山本定次郎 貳圓宛

山本茂三郎 同松壽 秋葉謙助 中島辨次郎

壹圓八拾錢 山本繁次郎 壹圓宛 山本

國太郎 同作次郎 同五其吉 同清三郎 同

源三郎 日暮子之松 同權之助

同縣松之郷本松寺檀家

金拾圓宛 中村輝子 白井のぶ子 金五圓

宛 中村定右衛門 山本定次郎 貳圓宛

山本茂三郎 同松壽 秋葉謙助 中島辨次郎

金貳拾圓 全縣關東光寺寺檀家

金壹圓宛 布留川賢三 櫻田櫻一 齊平二郎

三拾錢宛 櫻田直吉 戸村榮次郎(第一回)

全縣關東光寺寺檀家

金貳拾圓 東光寺 五拾錢 高山五松

四拾錢 全政吉 八拾錢 大和田助太郎五

名(第二回)

全縣關東光寺寺檀家

金貳拾圓 東光寺 五拾錢 高山五松

四拾錢 全政吉 八拾錢 大和田助太郎五

名(第二回)

全縣關東光寺寺檀家

金貳拾圓 東光寺 五拾錢 高山五松

四拾錢 全政吉 八拾錢 大和田助太郎五

名(第二回)

全縣關東光寺寺檀家

金貳拾圓 東光寺 五拾錢 高山五松

四拾錢 全政吉 八拾錢 大和田助太郎五

名(第二回)

全縣關東光寺寺檀家

金貳拾圓 東光寺 五拾錢 高山五松

四拾錢 全政吉 八拾錢 大和田助太郎五

名(第二回)

全縣關東光寺寺檀家

金貳拾圓 東光寺 五拾錢 高山五松

四拾錢 全政吉 八拾錢 大和田助太郎五

名(第二回)

全縣關東光寺寺檀家

金貳拾圓 東光寺 五拾錢 高山五松

四拾錢 全政吉 八拾錢 大和田助太郎五

名(第二回)

全縣關東光寺寺檀家

金貳拾圓 東光寺 五拾錢 高山五松

四拾錢 全政吉 八拾錢 大和田助太郎五

名(第二回)

全縣關東光寺寺檀家

金貳拾圓 東光寺 五拾錢 高山五松

四拾錢 全政吉 八拾錢 大和田助太郎五

名(第二回)

全縣關東光寺寺檀家

金貳拾圓 東光寺 五拾錢 高山五松

四拾錢 全政吉 八拾錢 大和田助太郎五

名(第二回)

全縣關東光寺寺檀家

金貳拾圓 東光寺 五拾錢 高山五松

四拾錢 全政吉 八拾錢 大和田助太郎五

名(第二回)

全縣關東光寺寺檀家

金貳拾圓 東光寺 五拾錢 高山五松

四拾錢 全政吉 八拾錢 大和田助太郎五

名(第二回)

全縣關東光寺寺檀家

金貳拾圓 東光寺 五拾錢 高山五松

四拾錢 全政吉 八拾錢 大和田助太郎五

名(第二回)

全縣關東光寺寺檀家

金貳拾圓 東光寺 五拾錢 高山五松

四拾錢 全政吉 八拾錢 大和田助太郎五

名(第二回)

全縣關東光寺寺檀家

金貳拾圓 東光寺 五拾錢 高山五松

四拾錢 全政吉 八拾錢 大和田助太郎五

名(第二回)

全縣關東光寺寺檀家

金貳拾圓 東光寺 五拾錢 高山五松

四拾錢 全政吉 八拾錢 大和田助太郎五

名(第二回)

全縣關東光寺寺檀家

金貳拾圓 東光寺 五拾錢 高山五松

四拾錢 全政吉 八拾錢 大和田助太郎五

名(第二回)

全縣關東光寺寺檀家

金貳拾圓 東光寺 五拾錢 高山五松

四拾錢 全政吉 八拾錢 大和田助太郎五

名(第二回)

全縣關東光寺寺檀家

金貳拾圓 東光寺 五拾錢 高山五松

四拾錢 全政吉 八拾錢 大和田助太郎五

名(第二回)

全縣關東光寺寺檀家

金貳拾圓 東光寺 五拾錢 高山五松

四拾錢 全政吉 八拾錢 大和田助太郎五

名(第二回)

全縣關東光寺寺檀家

金貳拾圓 東光寺 五拾錢 高山五松

四拾錢 全政吉 八拾錢 大和田助太郎五

名(第二回)

全縣關東光寺寺檀家

金貳拾圓 東光寺 五拾錢 高山五松

四拾錢 全政吉 八拾錢 大和田助太郎五

名(第二回)

全縣關東光寺寺檀家

金貳拾圓 東光寺 五拾錢 高山五松

四拾錢 全政吉 八拾錢 大和田助太郎五

名(第二回)

全縣關東光寺寺檀家

金貳拾圓 東光寺 五拾錢 高山五松

四拾錢 全政吉 八拾錢 大和田助太郎五

名(第二回)

全縣關東光寺寺檀家

金貳拾圓 東光寺 五拾錢 高山五松

四拾錢 全政吉 八拾錢 大和田助太郎五

名(第二回)

全縣關東光寺寺檀家

金貳拾圓 東光寺 五拾錢 高山五松

四拾錢 全政吉 八拾錢 大和田助太郎五

名(第二回)

全縣關東光寺寺檀家

金貳拾圓 東光寺 五拾錢 高山五松

四拾錢 全政吉 八拾錢 大和田助太郎五

名(第二回)

全縣關東光寺寺檀家

金貳拾圓 東光寺 五拾錢 高山五松

四拾錢 全政吉 八拾錢 大和田助太郎五

名(第二回)

全縣關東光寺寺檀家

金貳拾圓 東光寺 五拾錢 高山五松

四拾錢 全政吉 八拾錢 大和田助太郎五

名(第二回)

全縣關東光寺寺檀家

金貳拾圓 東光寺 五拾錢 高山五松

四拾錢 全政吉 八拾錢 大和田助太郎五

名(第二回)

全縣關東光寺寺檀家

金貳拾圓 東光寺 五拾錢 高山五松

四拾錢 全政吉 八拾錢 大和田助太郎五

名(第二回)

全縣關東光寺寺檀家

金貳拾圓 東光寺 五拾錢 高山五松

四拾錢 全政吉 八拾錢 大和田助太郎五

名(第二回)

全縣關東光寺寺檀家

金貳拾圓 東光寺 五拾錢 高山五松

四拾錢 全政吉 八拾錢 大和田助太郎五

名(第二回)

全縣關東光寺寺檀家

金貳拾圓 東光寺 五拾錢 高山五松

四拾錢 全政吉 八拾錢 大和田助太郎五

名(第二回)

全縣關東光寺寺檀家

金貳拾圓 東光寺 五拾錢 高山五松

四拾錢 全政吉 八拾錢 大和田助太郎五

名(第二回)

全縣關東光寺寺檀家

金貳拾圓 東光寺 五拾錢 高山五松

四拾錢 全政吉 八拾錢 大和田助太郎五

名(第二回)

全縣關東光寺寺檀家

金貳拾圓 東光寺 五拾錢 高山五松

四拾錢 全政吉

金壹圓 住職高田日輪 拾圓 鳥越勤一
 六圓 中村孝利 榮原盛太(一、三) 森芳雄
 (一、二) 貳圓四拾錢宛 榮原利平治 尾島
 吉治 貳圓宛 中村政治 同其平 岡上文
 吉 星賀藤次 同照四郎 波賀利左衛門 根
 岸長大郎 同増治郎 福田恒四郎 西村淺次
 郎 森村和吉(一、二) 四圓四拾八錢 中
 村瀧五郎外采喰一同 四圓拾錢四厘 妹尾
 順次外飯同一同 壹圓四拾五錢六厘 中村
 孝太郎外藤田一同 參圓廿四錢 妹尾孫茶
 外位同一同 貳圓拾六錢 福田爲吉安藤一
 同 壹圓九拾四錢四厘 滿藤直吉外福木一
 同 壹圓八錢 妹尾六次郎外依石一同
 六圓廿錢 紫原光治郎外吉ヶ原一同 六拾
 四錢八厘宛 日笠友治外翠尾一同 村上彦市
 外人田一同 福田長平外岡佐一同 參拾七
 錢貳厘 水田政藏外田井一同 貳圓廿貳
 錢 森玉城外在且一同(第四回)

◎同縣土居本典寺寺檀
 金貳圓宛 住職牧田英長 妹尾竹九郎 同本
 喜美(第貳回)

◎岐阜縣大垣常隆寺寺檀
 金壹拾錢宛 住職栗田日滿 西尾三之助 磯
 津玉 五拾錢宛 尾崎謙二郎 淺井俊貞

奧田依左衛門 四拾錢 森忠外一名(四)

◎愛知縣緒川越境寺寺檀
 金壹圓 住職石川顯隆 參圓廿錢 澤田繁
 次郎 村瀧三其平 參圓 龜井けい 貳
 圓六拾錢宛 戶田由兵衛 水野茂十 村瀧文
 次郎 貳圓宛 水野梅五郎 同和兵衛 同
 富士太郎 新美永三郎 久米誠太郎 松本平
 次郎 淺田松太郎 加藤利八 壹圓四拾錢
 水野善三郎 壹圓廿錢宛 村瀧周次郎 水
 野常吉 壹圓宛 久米次郎右衛門 同卯三
 郎 中村真吉 松本八重吉 榑原丑左衛門
 布目政信 八拾錢 水野次郎右衛門 六
 拾錢宛 水野植之助 村瀧彌太郎 古内い
 松本拾吉 加藤周平 五拾錢 久野長之助
 四拾錢宛 村瀧惣之助 水野市太郎 加
 藤藤太郎 貳圓八拾錢 岡田吉太郎外拾貳
 名分(以上第四回) 貳圓 久野由太郎(第
 參回) 壹圓廿錢 今井菊次郎(第壹回)

◎同縣豊橋妙圓寺寺檀
 金拾五圓 住職白井日慶 拾圓 服部彌八
 五圓 服部平之助 參圓 箕子洋平 貳
 圓半宛 服部泰吉 同源助 曾田真吉 貳
 圓宛 木村爲吉 伊津龜吉 神田徳四郎 黒
 川森次郎 壹圓半 倉橋源平 壹圓宛

田中松吉 同幾太郎 同平助 菅沼彦右衛門
 同和市 田村彌平 同仙作 戸田大助 山
 本立藏 鈴木熊次郎 長尾清江 神谷由平
 水谷勲助 内藤よれ 安達彌作 鳥居治一
 加治千萬人 井川平吉 櫻井祥藏 上島萬次
 郎 大小島嘉三郎 六拾錢宛 安達平吉
 橋木又吉 瀧澤久五郎 鈴木豐七 加藤熊次
 郎 長尾謙三 波多野義次 田名權つよ 正
 田じゆん 杉江ゆき 飯田健之助 山口勲兵
 衛 酒井善五郎 倉橋太七 小島慶吉 同善
 太郎 五拾錢宛 山本熊五郎 廣田淺吉
 倉木榮作 村田經三郎 稻吉清右衛門 熊本
 甚太郎 曾田勇助 佐原三吉 内藤常次郎
 四拾錢宛 山本友吉 同定八 同徳兵衛 同
 駒藏 同辰吉 佐原富作 同音平 同徳衛
 同竹次郎 同清次郎 織田龜次郎 同彌一
 伊藤彌七 同兼吉 鈴木富藏 同助右衛門
 安達重吉 同岩藏 豐田要藏 同五平 小島
 要四郎 市川とよ 市田道太郎 越知喜三郎
 樓田常次郎 黒川萬太郎 齋藤彌吉 小竹徳
 右衛門 内山九平治 參拾錢宛 竹本仙
 太郎 同忠作 同源三郎 同周作 藤本彌五
 七 同藏三郎 伊藤喜代松 同仙作 加藤六
 三郎 同榮治 古本重吉 同幸七 藤平久松
 同榮次郎 山本丈吉 同助藏 佐原壽平

同てい 豊田兵作 鈴木常藏 小竹虎吉 酒
 井善次郎 内藤福次郎 廣中はる 小野田朝
 吉 村上芳藏 井本辰次 朝倉長次郎 岡
 松次 平山常吉 足立萬次郎 大石徳兵衛
 漆村銀藏 名野平幸作 榎木すよ 野末喜十
 郎 築新次郎 同重助鈴木吉藏 廿五錢宛 伊藤
 多吉 石渡儀平 太田市藏 貳拾八圓 彦阪
 伊之助外百四拾名分合計(第四回)

◎静岡縣見付玄妙寺檀家
 金壹圓廿錢宛 古谷賢司 鈴木運吉 壹圓
 川島權吉 八拾錢 匂阪藤吉 中島庄平
 瀧澤文次郎 宮下重龍 漆口伊平 伊藤作重
 六拾錢宛 森金太郎 鈴木典太郎 四
 拾錢 鈴木伊代吉 同忠吉 瀧澤橋三郎 坂
 口藤四郎 杉田重太郎 山下鐵次郎 山口平
 次郎 池間治作 吉岡賢次郎 田中徳三郎
 瀧美由藏 大塚仙吉 參拾錢 深見善七
 貳拾錢宛 田中常吉 相良とよ

錢 吉田賢一 四拾錢 佐久間三郎 廿
 錢 久留島折平(以上完納) 四拾錢 中村和
 三郎外壹名(第貳回)

◎福井縣今庄善勝寺檀家
 金貳拾圓 京藤長右衛門 拾圓 京藤長五
 郎 參圓宛 京藤長左衛門 同源次郎
 貳圓 京藤小八郎 壹圓五拾錢 川崎喜作
 壹圓 加藤由松(第貳回)

◎東京府下谷妙顯寺檀家
 金五拾貳圓 澁谷嘉助 拾壹圓半 齋藤長
 吉 拾圓 須田友吉 九圓宛 澁谷伊之
 助 乾桂三郎 八圓五拾錢 長谷川ヨネ
 七圓宛 長谷川義一 市川トキ 五圓四拾
 錢 松崎長次郎 五圓貳拾錢 石川善太郎
 參圓八拾錢 榎本仙太郎(以上完納)

橋初太郎 白石一郎 高山甚藏 一圓五十錢
 高山源吉外八名(以上第二回) 金二圓
 中村彌右衛門 一圓四十錢 同茂三郎
 一圓二十錢 白井一郎 一圓宛 白井庄一
 郎 同藏藏 八十錢宛 茂田慶司 鈴木興
 一郎 愛敬マヌ 古山真吉 岡澤初平 中村
 金七 加藤三郎治 九十錢 中村庄作
 七十錢 同徳太郎 六十錢 白井市藏 四
 十錢 中村駒次郎 白井信太郎 吉井初五郎
 根本留八 三十錢宛 中村字吉 同三平 同
 儀八 白井源藏 中村橋一 白井文平 白井
 百治 二十五錢 中村染藏 四圓七十三錢
 岡澤喜代吉外四十名
 (以上第一回)

◎廣島縣井原高源寺寺檀

金壹圓 住職堤正音 四圓 中村實一
 貳圓 中村孫一 壹圓 中村鏡右衛門
 參拾錢 向井米太郎 廿四錢 向井増次郎外
 一名(第三回) 拾貳圓 佐久間又三郎 貳
 圓 中村壽吉 壹圓廿錢 中村順作 六拾

金貳拾圓 住職山本日重 五圓宛 秋葉逸
 藏 森川重藏 三圓卅三錢 秋葉岩太郎
 一圓六十六錢宛 森川康 高橋彦太郎 牧野
 亥三郎 齋藤宗吉 牧野正雄 一圓宛 秋
 葉健吉 森川勇吉 六十六錢宛 高山榮造
 今井己之助 秋葉豐作 五十錢宛 高山寛藏
 秋葉長之助 同市道 森川久馬吉 牧野芳太
 太郎 森川鶴次郎 愛敬權亮 三十三錢宛

本財團拂込金は振替貯金「東京四
 參六九番總本山妙滿寺」宛御振込
 相成り度宛名相違の爲め到着遅延
 の向等往々有之候に付特に御注意
 希上候也
 明治四十三年五月
 京都市上京區榎木町妙滿寺中

統一

第一百八十四號